

1. 事業の概要

近年、高病原性鳥インフルエンザや西ナイル熱、SARS（重症急性呼吸器症候群）に代表される野生鳥獣由来の感染症が社会的問題となっている。これらは社会経済及びヒトの健康に著しい支障を及ぼすのみならず、わが国の生物多様性の保全上も大きな影響を及ぼす可能性がある。

これらの感染症が野生鳥獣の生息に及ぼす影響等、野生鳥獣と感染症との関係についての知見は限られており、体系的な蓄積がなされていない。

このような中、本年、オオハクチョウから高病原性鳥インフルエンザウイルスが東北地方及び北海道において初めて確認され、昨年度まで西日本中心のモニタリング体制を進めてきたが、モニタリング体制を全国規模に強化する必要が生じたところである。

このため、希少種など野生鳥獣の保護、人畜の感染症予防、発生時対策に資するよう、モニタリング体制を全国規模に拡大するなどの以下の事業を実施する。

（1）野生鳥獣感染症基盤情報整備

感染症に関する海外の調査研究事例等を収集解析し、国内野生鳥獣への影響のリスク調査等を行う。

（2）野生鳥獣感染症モニタリング

これまで西日本を中心に渡り鳥の飛来地等において実施してきた高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況調査を全国に拡大して実施。

（3）近隣諸国における渡り鳥の感染症にかかる情報集約

高病原性鳥インフルエンザが発生しているアジア地域に専門家を派遣し、各国の詳細な情報を収集し集約する。

2. 事業計画

（1）野生鳥獣感染症基盤情報整備（平成17年度～21年度）

（2）野生鳥獣感染症モニタリング（平成20年度から継続）

（3）近隣諸国における渡り鳥の感染症にかかる情報集約（平成21年度から継続）

3. 施策の効果

野生鳥獣に関する感染症のリスク評価を通じて希少な野生鳥獣の適切な保護を図るとともに、高病原性鳥インフルエンザウイルスの保有状況モニタリングを通じて野生鳥獣及び人畜の感染予防・発生時対策に貢献できる。

野生鳥獣感染症情報整備事業

平成16・18年・20年度に国内で高病原性鳥インフルエンザが発生

ウイルスの伝搬に野鳥関与との指摘で社会問題化!!

ヒト・家畜への被害

野生鳥獣・生物多様性への影響のおそれ

西日本を中心に実施してきた高病原性鳥インフルエンザウイルス保有状況の把握(モニタリング)を全国規模で拡大・強化!(21年度 拡充)

希少種・重要生息地モニタリング

渡り鳥モニタリング

わが国における感染症発生の監視・早期検出の強化
海外から国内への感染ルートの解明
野生鳥獣保護管理への迅速・的確な対応

近隣諸国における
渡り鳥の感染症に
かかる情報集約
(21年度 新規)

総合的・効果的な高病原性鳥インフルエンザ対策の実施